



老朽危険空家除却事業補助金

老朽化などにより放置すれば倒壊の恐れがある空き家について、除却に係る費用の一部を補助します。

内 対象経費の5分の4以内(上限80万円) ※離島は上限160万円

- 対** 対象者：次の全てに当てはまる市民
- ▶ 空き家の所有者、相続者など(法人除く)
 - ▶ 納期が到来した市税などを完納している
- 対象空き家：次の全てに当てはまる家
- ▶ 市内にあり居住していない
 - ▶ 住宅の不良度の測定基準を満たしている
 - ▶ 倒壊により敷地と沿道・隣地との境界線を越え、避難などに支障、隣地に悪影響を及ぼす恐れがある

対象工事：次の全てに当てはまる工事

- ▶ 工事費が50万円以上
 - ▶ 解体工事業などの許可・登録を受けている市内業者が施工
- 定** 35件(緊急性の高いものを優先)
- 申** 4月1日(水)～30日(木)に申請書と必要書類を提出
- 問** 建築住宅課空家対策係 ☎49-7028



ID: 0123831

住宅リフォーム補助金

内 対象工事費の10%(上限20万円) ※令和9年3月31日時点で18歳以下の子どもと親が属する世帯(子育て世帯)は補助対象工事費の15%(上限30万円)

- 対** 対象者：次の全てに当てはまる市民
- ▶ 過去に同補助金を受給していない
 - ▶ 居住者全員が納期が到来した市税などを完納している
 - ▶ 居住者全員の令和7年1～12月の所得総額が550万円以下 ※子育て世帯は子ども1人につき100万円を加算した金額以下
- 対象住宅：次の全てに当てはまる市内の住宅、集合・併用住宅(居住部分)

- ▶ 持ち家
 - ▶ 過去に同補助金を受給していない
 - ▶ 築10年以上
 - ▶ 所有者がリフォームを承諾している
- 対象工事：次の全てに当てはまる工事

- ▶ 工事費が50万円以上
 - ▶ 市内に本店や支店がある建築業者などが主たる施工者で、市内店舗と工事請負契約を締結できる
- 申** 4月1日(水)～着工1週間前に申請書と必要書類を提出
- 問** 建築住宅課管理係 ☎49-7028



ID: 0098052

合併処理浄化槽設置にかかる補助金

令和8年度内に、専用住宅に合併処理浄化槽を設置、現在の汲み取り便槽などを合併処理浄化槽に転換(改造)する人に補助金を交付します。転換(改造)の場合は、槽撤去や宅内配管工事も対象になります。

補助限度額

内容		転換(改造)	新築	災害を原因とする改築
合併処理浄化槽の設置	5人槽(160㎡以下)	50万円	50万円	環境大臣に協議し承認を得た額
	7人槽(160㎡を超える)	60万円	60万円	
	10人槽(2世帯住宅など)	80万円	80万円	
単独処理浄化槽撤去		15万円	—	—
汲み取り便槽撤去		12万円	—	—
宅内配管工事		33万円	—	—

- 対** 公共下水道未整備区域、漁業集落排水処理施設認可外区域の個人の専用住宅
- 申** 4月1日(水)～令和9年1月8日(金) 執務時間中(予算限度額になり次第終了)
- 問** 下水道課管理係 ☎49-7115または各支所産業建設係



ID: 0125671

障がい者タクシー料金給付券

障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。給付券の交付には申請が必要です。

場 市役所または各支所

内 1冊(500円×24枚)/年度 ※年度途中に対象となった場合、その月から申請可能(対象となった月から年度末までの月数×2枚)

対 市民税非課税世帯の在宅者で、本人が運転する車を所持していない次のいずれかを持つ市民

- ▶ 身体障害者手帳1・2級
- ▶ 療育手帳A・B
- ▶ 精神保健福祉手帳1・2級

持 印鑑、いずれか所持の手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳)、非課税証明書(同一世帯に令和7年1月1日以降に転入した人がいる場合)

申 4月1日(水)～申請書を提出

問 福祉課障がい福祉係 ☎24-1111内線2154
または各支所市民サービス係



ID:0125328

がん患者補整具などの購入費助成

がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対するケアを通じ、がん患者の療養生活の質の向上と社会参加を支援するため、ウィッグやエピテーゼなどの補整具の購入費を助成します。

内 対象品購入費の2分の1(上限3万円)

対 対象者：次の全てに当てはまる人

- ▶ 申請日時時点で市内に住んでいる
- ▶ 医師ががんと診断され、現在治療中か治療を受けた
- ▶ がん治療を要因とする脱毛、乳房切除に伴いウィッグや補整具が必要
- ▶ 国や他の自治体で同助成を受けていない

対象品：ウィッグ、補正下着、人工乳房、人工ニップルなどのエピテーゼ、専用入浴着、弾性着衣

持 領収書、がん治療を受けていることを証明する書類の写し、通帳かキャッシュカード、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)

申 購入の翌日から1年以内に申請書と請求書を提出

問 保険健康課成人保健係 ☎49-7021



ID:0113870

生ごみ処理機等設置費補助金

各家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化のため、生ごみ処理機などを設置する家庭に対して補助金を交付しています。

内 対象品購入費の2分の1以内(上限①2万円 ②5,000円 ③1,000円 ④500円)

対 対象者：市内の販売店で対象品を購入した市の住民基本台帳に記載のある世帯

対象品：①電気式生ごみ処理機(戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島除く) ②生ごみ処理容器 ③ダンボールコンポスト一式 ④ダンボールコンポスト基材

持 領収書、メーカー保証書(電気式生ごみ処理機のみ)、通帳

申 購入年度の3月31日までに申請書と請求書を提出

問 生活環境課廃棄物対策係 ☎49-7013または各支所産業建設係



ID:0125132

4月の機構改革により、課・係名や内線番号が異なる場合があります。

国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニ、電子納付、スマートフォンアプリで納めてください。

また、クレジットカードによる納付や便利な口座振替もあります。

問 宇和島年金事務所 ☎22 - 5440



ID : 0044668

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、県後期高齢者医療広域連合で決定し、被保険者一人一人が納める必要があります。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額（応益分）」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額（応能分）」の合計です。保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直され、県内全市町で同じです。

問 県後期高齢者医療広域連合事業課資格管理係 ☎089 - 911 - 7734または保険健康課後期高齢者医療係 ☎24 - 1111内線2187・2181・2121



ID : 0125069

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

4月10日（金）は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動重点

- ▶ 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ▶ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ▶ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

問 市民課市民協働推進室 ☎49 - 7004



ID : 0124843

固定資産の縦覧・閲覧

- ▶ ①縦覧制度：自己の土地・家屋が適正評価かを確認するために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。
- ②閲覧制度：所有している固定資産の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます。

日 ①4月1日（水）～4月30日（木） 執務時間中 ②通年

場 市役所税務課または各支所総務税務係

料 ①無料 ②300円/件（縦覧期間中は令和8年度分のみ無料）、交付手数料50円/枚

問 税務課家屋係・土地係 ☎24 - 1111
内線2512・2534・2538



ID : 0072586

道の駅津島熱田温泉の営業時間

4月23日（木）正午からオープンします。

日 温浴施設：午前10時～午後10時（札止め 午後9時30分、第1、3火曜休）

レストラン：午前11時～午後9時（ラストオーダー 午後8時30分）

特産品販売所：5～10月 午前8時～午後6時、11～4月 午前8時～午後5時

問 商工観光課観光係 ☎49 - 7023



ID : 0124531

FMがいや ゆめいろパレット

日 毎週水曜日 午前7時30分～（再放送 午後4時～）

内 アニメ・Gameの話題、オススメ曲を放送中
♪ ▶ 和田 万里奈 さん

問 FMがいや ☎49 - 1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



ID : 0125522

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当

受給するには申請が必要です。

■①特別障害者手当 ②障害児福祉手当 ③特別児童扶養手当

内 ①30,450円/月 ②16,560円/月 ③ 重 度：58,450円/月、中度：38,930円/月 ※①②：5月、8月、11月、2月に3カ月分をまとめて年4回支給 ③：4月、8月、11月に4カ月分をまとめて年3回支給

対 ①重度の障がいがあり、常時介護を必要とする在宅の20歳以上 ※一定以上の所得のある人や長期入院者、施設入所者は除く ②重度の障がいがあり、常時介護を必要とする在宅の19歳以下 ③重度・中度障がいのある19歳以下を監護している父母または養育者

問 福祉課障がい福祉係 ☎24 - 1111内線2154

■児童扶養手当

請求者（児童の父母など）や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

内 ▶児童1人目

11,340～48,050円/月

▶2人目以降

1人につき5,680～11,350円/月

※1月、3月、5月、7月、9月、11月に2カ月分をまとめて年6回支給

対 ひとり親家庭の父母など

問 こども家庭課子育て給付係 ☎24 - 1111内線2140



松山空港への来場

松山空港の駐車場は、週末や繁忙期（3連休、GW、お盆、年末年始など）、大変混雑します。飛行機の出発時間まで十分に余裕を持って来場するか、公共交通機関のご利用をお願いします。

問 県航空政策室 ☎089 - 912 - 2252

市学生寮開寮

遠隔地から市内高校や中等教育学校への入学希望者を受け入れ、交流を促進し、教育環境の充実や魅力化、地域の活性化を図るため、旧環太平洋大学短期大学部学生寮を活用した市学生寮を4月から開寮します。

内 鉄筋コンクリート4階建て、居室：個室1K（洋室6帖、ユニットバス・トイレ、IHコンロ、造り付け収納、エアコン など）

定 男子60名、女子24名

料 寮費：30,000円/月、水道料：2,000円/月、電気料・食費：実費

問 教育総務課総務係 ☎49 - 7030



水稲共済、果樹共済の加入申込

水稲共済や果樹共済は、農業者の経営安定を図るための国の保険制度です。自然災害などによる収量減少などの損失に備えて、農業共済に加入しませんか。

問 愛媛県農業共済組合 ☎089 - 941 - 8135

